

## 防府市モーダルシフト利用促進事業補助金交付要綱

平成28年3月25日制定

(趣旨)

第1条 環境にやさしい輸送手段である鉄道貨物輸送の利用促進を図り、温室効果ガスの排出量削減と本市産業にとって重要な輸送基盤である鉄道貨物輸送の機能強化を目的に、防府貨物新営業所からコンテナにより鉄道輸送を行う貨物に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱の定めるところによる。

(補助事業者及び補助対象貨物)

第2条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助事業者」という。

）は、次の各号をすべて満たす者とする。

(1) コンテナによる貨物輸送を防府貨物新営業所から鉄道を利用して行う事業（以下「補助事業」という。）の荷主

(2) 市税に滞納がない者

2 補助の対象となる貨物は、補助事業者がコンテナにより発送した貨物のうち、防府貨物新営業所からの輸送距離が500km以上先の貨物駅等に発送する貨物で次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 補助事業を開始する日が属する年度の前年度及び前々年度に防府貨物新営業所から貨物を発送した実績（以下「鉄道利用実績」という。）のない荷主の貨物

(2) 鉄道利用実績のある荷主の貨物で、トラック等鉄道以外の陸上輸送手段から鉄道輸送に変更した貨物

(3) 鉄道利用実績のある荷主の貨物で、鉄道利用実績にはない新たな品目の貨物

(4) 鉄道利用実績のある荷主の貨物で、鉄道利用実績にはない新たな納品先への貨物

(補助金の額)

第3条 市長は、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、補助金の額及び上限額は、別表のとおりとする。

(補助対象期間)

第4条 補助対象期間は、補助事業を開始した日が属する月から起算して12箇月とする。

(補助事業の指定)

第5条 補助事業者は、補助事業を計画したときは補助事業に着手する前に、補助事業指定申請書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理したときはその内容を審査し、適当と認める場合は、補助事業指定通知書(第2号様式)により補助事業者に通知するものとする。なお、市長は、必要により条件を付することができる。

(毎月の報告及び補助事業の変更)

第6条 補助事業者は、毎月の発送実績を補助事業月例報告書兼変更届出書(第3号様式)により、補助事業を実施した月の翌月の10日までに市長に報告しなければならない。

2 補助事業者は、補助事業を変更又は中止しようとするときは、補助事業月例報告書兼変更届出書(第3号様式)により市長に届け出なければならない。

3 市長は、前項の届出を受理したときはその内容を審査し、適当と認める場合は、補助事業変更指定通知書(第4号様式)により補助事業者に通知するものとする。なお、市長は、必要により条件を付することができる。

(補助金の交付申請)

第7条 補助事業者は、補助事業が終了したとき又は市の会計年度末には、速やかに補助金交付申請書(第5号様式)及び実績報告書兼支払証明書(第6号様式)を市長に提出しなければならない。

また、補助事業者は、併せて市の指定する電子データの形式による実績報告書兼支払証明書(第6号様式)を別途提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第8条 市長は、前条の申請書及び報告書を受理したときはその内容を審査し、適当と認める場合は、補助金交付予定通知額又は実績報告書に基づく補助金額のいずれか低い額を交付することができる。また、市長は、補助金交付決定通知書(第7号様式)により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の支払い)

第9条 前条の規定による通知を受けた補助事業者は、補助金の交付を受けよ

うとするときは、補助金請求書（第8号様式）を市長に提出しなければならない。

（補助金の交付の決定の取消し及び補助金の返還）

第10条 市長は、補助事業者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部若しくは一部の交付の決定を取り消すことができる。

- （1）この要綱に違反したとき。
- （2）補助金の交付に関して付した条件に違反したとき。
- （3）虚偽の申請をしたとき。
- （4）市長の指示に従わないとき。

2 市長は、前項の規定により交付の決定を取り消したときは、補助金の全部又は一部の交付を行わず、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

3 前項の規定は、補助事業が完了した後においても適用があるものとする。

（関係帳簿等の調査）

第11条 補助事業者は、補助事業に係る関係帳簿等を当該補助事業の終了した日が属する市の会計年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

2 市長は、必要があると認めるときは補助事業者に対し報告を求め、又は関係帳簿等の書類を調査し、必要な指示を行うことができる。

3 前項の規定は、補助事業が完了した後においても適用があるものとする。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和10年3月31日限りその効力を失う。ただし、同日までに補助事業の指定を受けている者に対しては、同日後もなおその効力を有する。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成29年10月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の日前に補助事業の指定を受けている補助金については、  
なお、従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和4年3月31日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

2 附則第2項の改正規定は、令和7年3月31日から施行する。

別表

貨物の種別 (12ft コンテナ) 要綱第2条第2項	補助金の額(円) (コンテナ1個当たり)			同一荷主に対する補助金 交付累計額の上限(円) (補助事業の開始年度ごと)
	輸送距離(km)			
	500km 以上 700km 未満	700km 以上 1,000km 未満	1,000km 以上	
1. 第1号 鉄道利用実績のない荷主の貨物	31,000	36,000	46,000	500,000
2. 第2号 鉄道利用実績のある荷主の貨物で、 トラック等鉄道以外の陸上輸送手段から 鉄道輸送に変更した貨物	31,000	36,000	46,000	
3. 第3号 鉄道利用実績のある荷主の貨物で、 鉄道利用実績にはない新たな品目の貨物	10,000	12,000	15,000	
4. 第4号 鉄道利用実績のある荷主の貨物で、 鉄道利用実績にはない新たな納品先への 貨物	10,000	12,000	15,000	

- 1 補助対象は、コンテナ1個当たりとし、同一のコンテナを2者以上で利用した場合は補助対象外とする。
- 2 コンテナ1個当たりの運送経費が、1個当たりの補助金の額以下となる場合は補助対象外とする。
- 3 指定事業ごとの補助金の額は補助対象経費の2分の1を上限とする。(補助金の額は、1,000円未満の端数切り捨て)

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

住 所 \_\_\_\_\_  
 名 称 \_\_\_\_\_  
 代表者氏名 \_\_\_\_\_

防府市モーダルシフト利用促進事業に係る補助事業指定申請書  
 防府市モーダルシフト利用促進事業補助金交付要綱第2条に規定する補助事業として指定を受けたいので、同要綱第5条第1項の規定により下記のとおり申請します。  
 記

1 補助事業者の概要等

事業所所在地	
フリガナ 事業所名称	
担当部署・ 担当者職・氏名	
連絡先	TEL ( ) — FAX ( ) —
メールアドレス	

2 補助事業の概要等

発送先貨物駅等の名称（距離）					( km)	
取扱運送事業者の名称						
貨物の種別(要綱第2条第2項)	第1号 (新規)	第2号 (変更)	第3号 (新品目)	第4号 (新納品先)		
納品先名及び品目名	納品先名 ( ) 品目名 ( )					
過去2年度間の 鉄道利用実績の有無	有（直近の利用月： 年 月）： 無					
補助事業開始予定年月日	年 月 日					
補助対象期間中の 発送コンテナ数見込み （補助事業を開始した日が属する 月から起算して12箇月間の 発送コンテナ）	発 送 月 別 個 数	月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月	個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個	支 払 月 別 個 数	月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月	個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個
補助対象経費見込み	円					
補助金交付申請予定額	円					

3 添付書類

(1) 市長が必要と認めるもの

様

防 府 市 長 名 ㊟

防府市モーダルシフト利用促進事業に係る補助事業指定通知書

年 月 日付けで申請のありました補助事業については、下記のとおり指定しましたので、防府市モーダルシフト利用促進事業補助金交付要綱第5条第2項の規定により通知します。

記

1 対象事業等

指定番号	—
事業所所在地	
事業所名称	
代表者氏名	
発送先貨物駅等の名称(距離)	( km)
貨物の種別(要綱第2条第2項) (納品先名、品目名)	第 号 ( )
補助事業開始予定年月	年 月
補助対象コンテナ発送期間	補助事業を開始した日が属する月から起算して12箇月
補助対象期間中の 発送コンテナ数見込み	個
補助対象経費見込み	円
補助金交付予定通知額	

2 条 件 等

(宛先) 防府市長

住 所 \_\_\_\_\_  
 名 称 \_\_\_\_\_  
 代表者氏名 \_\_\_\_\_

防府市モーダルシフト利用促進事業に係る補助事業月例報告書兼変更届出書

年 月 日付け、指定番号 — をもって指定の決定のあった補助事業について、防府市モーダルシフト利用促進事業補助金交付要綱第6条第1項並びに第2項の規定により下記のとおり届出ます。

記

指定番号		—					
月例報告	補助対象期間中の輸送コンテナ数実績及び見込み (事業を開始した日が属する月から起算して12箇月の発送コンテナ)	発送月別個数	月	個	支払月別個数	月	個
			月	個		月	個
			月	個		月	個
			月	個		月	個
			月	個		月	個
			月	個		月	個
			月	個		月	個
			月	個		月	個
			月	個		月	個
			月	個		月	個
変更後の概要等	事業所所在地						
	フリガナ 事業所名称						
	代表者氏名						
	担当部署 担当者職・氏名						
	連絡先	TEL ( ) — FAX ( ) —					
	メールアドレス						
	補助事業開始 (予定)年月日	年 月 日					
その他の変更事項							
中止	補助事業対象コンテナの最終発送年月日	年 月 日					

様

防 府 市 長 名 ㊟

防府市モーダルシフト利用促進事業に係る補助事業変更指定通知書

年 月 日付で 変 更 届出のありました補助事業については、  
 中 止  
 変更届出を 承認しましたので、防府市モーダルシフト利用促進事業補助金交付要綱  
 事業中止を  
 第6条第3項の規定により通知します。

記

1 対象事業等

指定番号	—
事業所所在地	
事業所名称	
代表者氏名	
発送先貨物駅等の名称(距離)	( km)
貨物の種別(要綱第2条第2項) (納品先名、品目名)	第 号 ( )
補助事業開始(予定)年月	年 月
補助対象コンテナ発送期間	補助事業を開始した日が属する月から起算して12箇月
補助対象期間中の 発送コンテナ数見込み	個
補助対象経費見込み	円
補助金交付予定通知額	

2 条 件 等

第5号様式（第7条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

防府市モーダルシフト利用促進事業補助金交付申請書

年 月 日付け、指定番号 — をもって指定の決定のあった補助事業について、防府市モーダルシフト利用促進事業補助金交付要綱第7条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の実績報告

指定番号	—					
貨物の種別(要綱第2条第2項)	第 号					
交付申請月	発 送 月	年 年	月 から 月 まで	支 払 月	年 年	月 から 月 まで
補助対象コンテナ数						個
補助対象経費						円

2 補助金の交付申請

交付申請額	円
-------	---

3 添付書類

- ・ 実績報告書兼支払証明書（第6号様式）
- ・ 市税の滞納がない旨の証明書（申請日の前3ヶ月以内の日付のもの）
- ・ その他市長が必要と認める書類

(宛先)防府市長

防府市モーダルシフト利用促進事業実績報告書兼支払証明書 (平成 年 月出荷分から平成 年 月出荷分)

指 定 番 号	—
住 所	
名 称	
代 表 者 氏 名	
担 当 者	
連 絡 先 電 話	

【事項説明】

- ①番号 整理番号として通し番号をご記入ください
- ②送付・納品先 送付先又は納品先事業所名称をご記入ください
- ③送付・納品先住所 送付先又は納品先の住所をご記入ください
- ④取扱運送事業者 取扱運送事業者名称をご記入ください
- ⑤運送料金 運送料金をご記入ください
- ⑥品目 発送される貨物の品目をご記入ください
- ⑦貨物種別 補助対象貨物の種別をご記入ください
- ⑧支払日
- ⑨コンテナ番号
- ⑩サイズ
- ⑪重量
- ⑫出荷日
- ⑬最終駅名
- ⑭納品日
- ⑯⑰⑱

- 運送料金の支払日をご記入ください
- コンテナ番号をご記入ください
- 対象コンテナのサイズ「12ft」をプルダウンから選択してください
- ⑩を選択すると、自動表示となっています
- 出荷日(=発送日,=運送業者の集荷日)をご記入ください
- コンテナ輸送先の最終駅名をプルダウンから選択してください
- 納品日をご記入ください
- 自動計算となっています

① 番号	コンテナに関する情報										鉄道に関する情報				⑰ CO <sub>2</sub> 削減量 (g-CO <sub>2</sub> )	⑱ 補助額 (円)
	② 送付・納品先	③ 送付・納品先住所	④ 取扱運送事業者	⑤ 運送料金(円)	⑥ 品目	⑦ 貨物種別	⑧ 支払日	⑨ コンテナ番号	⑩ サイズ	⑪ 重量(t)	⑫ 出荷日 (発送日)	⑬ 最終駅名	⑭ 納品日	⑮ 鉄道輸送距離 (km)		
見本	●●●●	●●●●市●●	▲▲▲▲	70,000	野菜漬物	②シフト	R7.10.20	12345678	12ft	5.0	H30.9.13	2428 仙台貨物タ	R7.9.15	1,473.0	1,384,620	30,000
1										0.0				0.0	0	0
2										0.0				0.0	0	0
3										0.0				0.0	0	0
4										0.0				0.0	0	0
5										0.0				0.0	0	0
6										0.0				0.0	0	0
7										0.0				0.0	0	0
8										0.0				0.0	0	0
9										0.0				0.0	0	0
10										0.0				0.0	0	0
11										0.0				0.0	0	0
12										0.0				0.0	0	0
13										0.0				0.0	0	0
14										0.0				0.0	0	0
15										0.0				0.0	0	0
16										0.0				0.0	0	0
17										0.0				0.0	0	0
18										0.0				0.0	0	0
19										0.0				0.0	0	0
20										0.0				0.0	0	0
計				0						0.0				0	0	0

CO<sub>2</sub>排出量の原単位(2022年度)  
[出典]国土交通省総合政策局環境政策課HP

⑱ 合計	件数	0 件	補助金	0 円	CO <sub>2</sub> 削減量	0.00 t <sub>2</sub> ( 0.00 g )
------	----	-----	-----	-----	---------------------	-----------------------------------

- (a)鉄道 20.0 g-CO<sub>2</sub>/t<sub>2</sub>・km
- (b)営業用貨物車 208.0 g-CO<sub>2</sub>/t<sub>2</sub>・km
- (b-a)鉄道利用による削減量 188.0 g-CO<sub>2</sub>/t<sub>2</sub>・km

(注) この書類に記載された事項は、当該補助事業の実績確認のために市と鉄道利用運送事業者間で共有する他は、目的外の利用はいたしません。

証 明 欄	住所 名称 代表者名	上記 番の記載事項について相違ないこと、また、当該運送料金について領収済みであることを証明します。

防 企 第 年 月 号 日

様

防 府 市 長 名 ㊟

防府市モーダルシフト利用促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請及び実績報告のありました補助事業について、下記のとおり交付決定しましたので、防府市モーダルシフト利用促進事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

- |   |                 |                |
|---|-----------------|----------------|
| 1 | 指定番号            | —              |
| 2 | 交付決定期間<br>(発送月) | 年 月から<br>年 月まで |
| 3 | コンテナ個数          | 個              |
| 4 | 交付決定額           | 金 円            |

第8号様式（第9条関係）

防府市モーダルシフト利用促進事業補助金請求書

金 額		百	十	万	千	百	十	円

内 訳 指定番号 — の 月から 月分

防府市モーダルシフト利用促進事業補助金交付要綱第9条の規定により、上記のとおり補助金を請求します。

年 月 日

(宛先) 防府市長

住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

(補助金は、次の口座に振り込んで下さい。)

振 込 先	銀行・信用金庫・労働金庫 農協・漁協・信用組合
金融機関	支所・支店・出張所
口座番号 種 別	1：普 通 2：当 座
フリガナ	
口座名義	